公益財団法人 西日本シティ財団

附　属　明　細　書

（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

１．基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している

２．引当金の明細

該当なし